

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 17 日現在

機関番号：32617

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24330239

研究課題名(和文) 少年院における更生的風土の形成と展開に関する教育学的研究

研究課題名(英文) Pedagogical Studies on the Formation and Development of "Correctional Culture" in Juvenile Training Schools

研究代表者

伊藤 茂樹 (Ito, Shigeki)

駒澤大学・総合教育研究部・教授

研究者番号：70251569

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 10,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の代表者らは、日本の少年院における矯正教育の構造やメカニズムについて教育的に明らかにすることを試みてきたが、本研究では矯正教育の効果を高められていると考えられる「更生的風土」の諸相に多様な方法を用いてアプローチした。具体的には、いくつかの男女少年院において特定の教育プログラムの観察や少年及び教官へのインタビュー、文書資料の収集・分析、寮生活への参与観察を行ったほか、少年及び教官を対象に2008年から2010年にかけて実施した大規模な質問紙調査の再分析、少年矯正の政策形成と実践に関する歴史研究、アメリカ合衆国における少年矯正との比較研究を行った。

研究成果の概要(英文)：We have been conducting pedagogical studies of the structure and the mechanism of correctional education in Japanese juvenile training schools. Based on them this study tried to clarify various aspects of "the correctional culture", which seems to enhance the effects of correctional education in the institutions.

We conducted following researches. 1) In some training schools, : Observation of educational programs and interviews to the boys, girls, and the teachers about them. : Collection and analysis of the documents. : Participant observation in the dormitories. 2) Further analysis of questionnaire survey we conducted for the juvenile delinquents and the teachers between 2008 and 2010. 3) Historical study of the policy-making and the practice of juvenile correction. 4) International comparative study of juvenile correction between Japan and the U.S.A.

研究分野：教育社会学

キーワード：矯正教育 少年院

1. 研究開始当初の背景

教育学とその近接諸領域において、矯正教育、特に少年院での職員・少年関係をはじめとする実践や、少年院の更生的風土の機能や実態、メカニズムの解明はほとんどなされてこなかった。

しかしながら、近年このような研究動向に変化が見られている。申請者(研究代表者)も参加して実施された「矯正施設における教育」研究会(2005年結成、以下「施設研」)は法務省矯正局の協力のもと、女子刑務所と少年院において、教育学的関心に基づく継続的な質的調査と、全国の少年院の職員、少年を対象とした大規模質問紙調査を実施した。これらは、「刑務所及び少年院における教育の実態と機能に関する教育学的研究」(科学研究費補助金・萌芽研究・研究代表:廣田照幸・課題番号18653083・平成18～平成20年度)、「少年院における教育的処遇の実態と社会安全上の機能に関する実証的研究」(社会安全財団研究助成・研究代表:伊藤茂樹、平成20年度)、「少年院及び刑務所における矯正教育の構造と過程に関する教育学的研究」(科学研究費補助金・基盤研究C(一般)・研究代表:高井良健一・課題番号21530807・平成21年度)等によって進められてきた。

これらの研究においては、質的調査、量的調査とその分析を通じた矯正処遇の全体像の解明に力が注がれ、教育学的な課題の整理と、矯正教育に関する教育学的分析の萌芽となるアウトプットが提供された。特に長時間にわたる継続的な観察により、男子少年院と女子少年院それぞれの矯正処遇の特質が明らかになった。例えば、教育プログラムのひとつであるSST(社会技能訓練)は多くの少年院で効果的な処遇技法として実施されているが、ある東日本の男子少年院では職業生活を円滑に進めるための社会的スキルの一環として進められているのに対し、同じく東日本のある女子少年院では、家族の密接な関わりについての認知的側面を重視する物語的空間を構成するものとして実施されていた。また、職員と少年に対するインタビュー調査では、少年の語りの変化に注目して、少年にとって更生がどのように意味づけられているのかが分析された。さらに、職員と少年に対する大規模質問紙調査では、少年の更生と変容、施設での生活意識に関する実証的研究、職員の職務に対する意識や更生観についての数量的研究が行われた。

これらの研究は、従来ほとんど着手されてこなかった、矯正教育の全体構造や矯正処遇の見通しについて、実証的、科学的な知見を提供し始めているものの、教育学そのものに対して十分な示唆とインパクトをもたらすものとはなっておらず、矯正政策や矯正教育の実践に対する理論的知見の提供も不十分であった。さらに、日本型矯正教育とでも呼べるようなシステムの構造やその特質について、十分な検討がなされているわけではな

かった。

2. 研究の目的

本研究では、少年院における「更生的風土」に着目する。少年院における矯正教育においては、個々の教育プログラムの効果もさることながら、24時間生活をともにする環境下で、指導する職員と少年が独特の信頼関係を形成したり、寮生活をともにする少年同士がやはり独特の同輩ないし先輩-後輩関係を形成し、そこから処遇効果が生じてくるのが指摘されてきた。しかしこの更生的風土は、操作的な定義は困難であり、矯正教育に対して要素還元的にアプローチしてもとらえることのできないものである。そこで、少年院での生活全体を視野に入れた質的調査、多様な角度からの量的調査が必要であるが、本研究はそれをさらに発展させ、歴史研究や国際比較分析を新たに導入することによって、先行研究の限界を批判的に乗り越える新たな知見を産出することをめざした。

まず矯正教育における更生的風土の実態と構造に関する経験的および実証的な研究を多角的に実施する。具体的には、(1)少年院(男子・女子)における更生的風土を明らかにするための、特定施設でのフィールドワークによる矯正教育の処遇の実態と構造の解明、(2)少年院における更生的風土の形成について明らかにするために、「施設研」で実施した職員、少年に対する量的サーヴェイ(質問紙調査)の発展的な分析、(3)特定の処遇技法、及び特定施設における事例研究を通じた、少年院の更生的風土の形成に関する歴史的概観、(4)日本型の更生的風土の特性を明らかにするための、少年矯正の国際比較研究から成る。

第二は、矯正教育を対象化するための問題設定の構築と理論化である。具体的には、本研究に関わるメンバーを中心に、教育学や矯正教育に関心を有する研究者・実践者による研究成果の討議の場やネットワークを構築し、教育学的观点から新たな問題設定と分析枠組みの構築を図る。

第三に、矯正教育に関する学問・政策・実践的提言である。具体的には、教育学や近接諸領域での学会での発表、論文化や、出版物の刊行による情報発信と積極的な学術的貢献、2)矯正教育に対する実証的、科学的知見に基づいた政策提言、3)実務家による「経験知」、「実践知」、「暗黙知」に基づいて形成されてきた、矯正処遇のストラテジーの実証的解明を通じた、実践の再編成と教育的処遇の検証から成る。

以上を通じて、日本における矯正教育の基盤をなしている更生的風土の実証的な解明と、それらの知見をもとにした、学問的、政策的、実践的な提言、また本研究を起点とした新たな理論的地平の開拓をめざした。

3. 研究の方法

本研究の具体的テーマと方法として、下記の4つを設定し、実施した。

(1)少年院におけるフィールド調査

「施設研」において実施した調査と知見をさらに深めるため、少年院でのフィールド調査を継続した。具体的には、少年院において近年その重要性を増している SST (ソーシャル・スキルズ・トレーニング) の役割、効果、問題点について、2つの女子少年院において継続的な観察と、職員及び少年へのインタビューを行った。施設研がフィールドとした女子少年院において「表現教育」の一環として行われてきた行事(「創作オペレッタ」)について、製作・準備過程に焦点を当て、これが持つ物語的な構造と少年の更生における機能を明らかにした。2つの男子少年院において、夜間も含めた観察を「連泊調査」として行い、生活場面での職員と少年のコミュニケーションや少年が形成するインフォーマルな下位文化について探求した。ある女子少年院において薬物非行についての教育プログラムの観察と追跡インタビューを行い、プログラムの全体像を明らかにした。

(2)質問紙調査の分析

「施設研」が2008年から2010年にかけて実施した少年院在院少年と職員対象の大規模な質問紙調査のデータを用いて、高度な統計技法によりテーマを特化した分析を行った。

(3)少年矯正の歴史研究

少年院での矯正教育が現在のような形に形成されてきた経緯と力学を明らかにするために、歴史的研究を行った。

具体的には、昭和52年の矯正局長依命通達「少年院の運営について」の意義、影響を歴史化していくことを目的に、矯正教育史関連文献と調査対象施設関連文献の収集・分析、さらに関係者への聞き取り調査を行った。

(4)少年矯正の国際比較研究

日本における非行少年の施設内処遇と、多様な実験的処遇を行い、それについての効果研究も蓄積されている少年司法の経験的フィールドであるアメリカの比較研究を行った。2014年にアメリカ合衆国ワシントン州において少年施設及び関係官庁を訪問し、ヒアリングと資料収集等を行った。これを通じて、日本型の更生システムとアメリカのそれがどのように対比できるのか、問題状況とその認識、それに対する処遇上の理念・目的やテクノロジーの間にどのような異同があるのかについての検討に着手した。

4. 研究成果

・「(1)少年院におけるフィールド調査」においては、以下の4つの調査を行った。

女子少年院における SST に着目し、少年と帰住社会の結びつきがいかにして構成されているかについて実証的研究を行なった。具体的には、(1)2013年から2014年にかけて関東圏の女子少年院で SST の継続的な参観と

教官へのインタビュー、(2)2015年に関西圏の女子少年院で SST の短期的な参観と参加少年へのアンケート調査およびインタビューを実施した。(1)においては調査終了後に当該少年院で報告会を実施し、教官との意見交換を行なった。これらにより得られた知見は既に一部を学会報告、論文の形で発表しているが、蓄積したデータをもとに SST の実践の捉え直しを進め、学会報告と論文化を進める予定である。

東日本のある女子少年院において行われている「創作オペレッタ」についての調査を2013年に実施した。まず、この少年院で創作オペレッタが初めて上演された1986年から2013年までの脚本24冊及び楽譜を収集し、映像を視聴した。次に、2013年度に参加した全少年(8名)及び指導者へのインタビュー調査と、準備期間から上演後までの班活動の様子を把握するために少年への自由記述式アンケート(7回)を実施した。以上から、(1)脚本の構造分析、(2)少年及び職員の語りから物語の機能に関する分析、(3)自由記述式アンケートから継時的変化に関する分析を行い、これらを踏まえた総合的な考察を現在実施中である。

2013年2月、9月の各3日間にわたり、関東圏の2つの男子少年院において調査者が起床から就寝までの間院内活動をともにする参与観察を行った。2つの少年院で共通して観察されたものとして、寮制度及び各寮が伝統的に有する微細な習慣・所作、少年同士のセミフォーマルな相互作用が挙げられる。は少年らの寮への所属意識を強化し、他寮との競争意識を醸成するとともに、他寮という別集団との関わりを通じて擬似的な「社会」の形成に資しており、は「助言」という形で少年が相互に問題を指摘し合うことが、問題性の改善以上に各自の感情管理技術の向上に資しているという知見を得た。以上は研究会内及び法務省矯正局職員を交えた報告会で報告してきたが、今後は論文の形で報告を予定している。

2013年に西日本のある女子少年院で実施された「矯正教育プログラム(薬物非行)」のフィールド調査と追跡インタビュー調査を行った。まずプログラムの全体像を明らかにし、概括的な論考をまとめたうえでプログラム内容の詳細を検討した。その結果、薬物使用の経験と知識に関して受講少年と指導教官の間に差があり、その格差の克服が「グループづくり」と効果的なプログラム運営の鍵となっていること、グループのメンバー同士が支援の受け手/与え手(仲間:「ピア」)として互いを認識するために、共感と信頼認識を育むための教育的関わりが重要であることが明らかになった。

・「(2)質問紙調査の分析」においては、「施設研」が2008年から2012年にかけて実施した47少年院の在院少年と教官に対する質問

紙調査について、教育・処遇過程という、より個人に焦点を当てたミクロ的な視点から再分析を行った。その結果、少年院における教育・処遇に関する少年の認識、教育・処遇における効用感や教育目標の達成等に対する少年と教官との意識の相違、教官のやりがいなど、少年と教官あるいは少年同士の行動の相互作用に関する知見を得た。以上の結果は論文及び学会報告の形で報告しているが、今後さらなる分析を予定している。

・「(3)少年矯正の歴史研究」においては、昭和52年の矯正局長依命通達「少年院の運営について」の意義、影響などを明らかにするために、矯正教育史及び矯正施設関連文献の収集と分析、さらに関係者への聞き取り調査を行った。聞き取り調査は、少年矯正に関する政策形成において重要な役割を果たしてきた法務省矯正局の元幹部職員3名と、少年院の現場において長く指導的な役割を果たしてきた元職員2名に対して実施した。2015年度には、上記の通達に焦点を絞った聞き取り調査の記録を資料集としてまとめ、刊行する予定である。

・「(4)少年矯正の国際比較研究」においては、多様な実験的処遇を行い、それについての効果研究も蓄積されている少年司法の経験的フィールドであるアメリカ合衆国の比較研究を行うために、2014年に同国ワシントン州において少年矯正施設7か所及び行政機関1か所を訪問し、聞き取りと資料収集等を行った。

アメリカの少年矯正制度は州による差異が大きく、全体的には施設内処遇よりも社会内処遇に重心を移しているが、ワシントン州においては前者も重要な位置を占めている。セキュリティ・レベル等によっていくつかのタイプに分けられる各矯正施設では、認知行動療法ベースの処遇に重きが置かれている点が共通しており、教官と少年の密な関わりを通じて少年の変容を図っていくような日本のモデルとは違いが見られた。

限られた事例を用いての国際比較は慎重に行う必要があり、ここに至る歴史的、社会的文脈も視野に入れつつ、今後分析を進めていく予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計12件)

1. 仲野由佳理「矯正教育における『規範』: SST 指導場面での葛藤状況をめぐって」、『教育社会学研究』96, 2015、印刷中(査読有)
2. 平井秀幸「いかにして「当事者」は「仲間(ピア)」になるのか?: 少年院における「矯正教育プログラム(薬物非行)」の質的分析」、『四天王寺大学紀要』60、2015、印刷中(査読有)

3. 田中奈緒子・本多ハワード素子・田中裕人「少年院教官の職業観: やりがいに関する自由記述の分析から」、『生活心理研究所紀要』17、1-6(査読無)

4. 仲野由佳理「「調停者」としての矯正教育: 「ナラティブ」の観点から」、『刑政』126(4)、14-24、2015(査読無)

5. 南保輔「薬物使用経験を「わかる」の3基盤: 「矯正教育プログラム(薬物非行)」の質的分析」、『コミュニケーション紀要』26、1-30、2015(査読無)

6. 仲野由佳理「少年院からの社会復帰における課題: 矯正教育に関する研究から」、『罪と罰』51(4)、93-104、2014(査読無)

7. 南保輔・平井秀幸「矯正教育プログラム(薬物非行)」の質的分析に向けて: 導入の背景とプログラム実施例の概要」、『コミュニケーション紀要』25、1-29、2014(査読無)

https://seijo.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=3275&item_no=1&page_id=13&block_id=17

8. 南保輔「X 女子少年院における「矯正教育プログラム(薬物非行)」の調査から」、『刑政』125(9)、69-76、2014(査読無)

9. 岡邊健「少年院における教育・処遇の多様性と共通性: 質問紙調査に基づく検討」、『山口大学文学会志』63、1-19、2013 査読無
<http://petit.lib.yamaguchi-u.ac.jp/G0000006y2j2/metadata/B060063000004>

10. 伊藤茂樹・仲野由佳理・平井秀幸「少年矯正の教育テクノロジー: SST (Social Skills Training) の導入過程からみる矯正「合理性」」、『駒澤大学教育学研究論集』28、89-132、2012(査読無)

<http://repo.komazawa-u.ac.jp/opac/repository/all/33085/>

11. 伊藤茂樹「少年院における矯正教育への教育的アプローチ: フィールドワークと質問紙調査から」、『犯罪と非行』174、179-198、2012(査読無)

12. 村山拓「少年院在院者の非行と更生をめぐる認識の検討: 法務教官と在院少年への質問紙調査の分析から」、『國學院大学教育学研究室紀要』47、27-41、2012(査読無)

[学会発表](計8件)

1. 平井秀幸・南保輔「なぜ「仲間(ピア)」を信頼できるようになるのか?: 矯正教育プログラム(薬物非行)の質的分析(1)」、『日本社会学会』、2014年11月22日、神戸大学
2. 南保輔・平井秀幸「グループワークを中心とするプログラムにおけるグループづくりの相互作用分析: 矯正教育プログラム(薬物非行)の質的分析(2)」、『日本社会学会』、2014年11月22日、神戸大学
3. 仲野由佳理「矯正教育における「規範」: SST 指導場面での葛藤状況をめぐって」、『日本教育社会学会』、2014年9月14日、松山大学
4. T. Murayama "Developmental Disabilities

and Juvenile Delinquency: A Pedagogical Study"

The 6th Annual Conference of Asian Criminological Society, June 28 2014, Osaka University of Commerce, Japan

5. 本多ハワード素子・田中奈緒子・田中裕人「矯正職の職業イメージの検討」、日本犯罪心理学会、2013年9月29日、大阪教育大学

6. 村山拓・岡邊健・後藤弘子・山本功・土井隆義「少年院における矯正教育の構造に関する研究(4)」、日本犯罪社会学会、2012年10月27日、一橋大学

7. 岡邊健・村山拓・土井隆義・山本功・後藤弘子「少年院における矯正教育の構造に関する研究(5)」、日本犯罪社会学会、2012年10月27日、一橋大学

8. 田中奈緒子・本多ハワード素子・田中裕人・藤田宗和「少年院教育職員の職業観：自由記述内容分析」、日本犯罪心理学会、2012年9月8日、大正大学

〔図書〕(計2件)

1. 広田照幸・後藤弘子(編)『少年院教育はどのように行われているか：調査からみえてくるもの』、矯正協会、2013、255頁

2. 広田照幸・古賀正義・伊藤茂樹(編)『現代日本の少年院教育：質的調査を通して』、名古屋大学出版会、2012、371頁

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

伊藤 茂樹(IITO, Shigeki)

駒澤大学・総合教育研究部・教授

研究者番号：70251569

(2) 研究分担者

広田 照幸(HIROTA, Teruyuki)

日本大学・文理学部・教授

研究者番号：10208887

後藤 弘子(GOTO, Hiroko)

千葉大学・大学院専門法務研究科・教授

研究者番号：70234995

古賀 正義(KOGA, Masayoshi)

中央大学・文学部・教授

研究者番号：90178244

南 保輔(MINAMI, Yasusuke)

成城大学・文芸学部・教授

研究者番号：10266207

田中 奈緒子(TANAKA, Naoko)

昭和女子大学・人間社会学部・教授

研究者番号：50277935

平井 秀幸(HIRAI, Hideyuki)

四天王寺大学・人文社会学部・准教授

研究者番号：00611360

岡邊 健(OKABE, Takeshi)

山口大学・人文学部・准教授

研究者番号：40356209

(3) 連携研究者

岩田 一正(IWATA, Kazumasa)

成城大学・文芸学部・准教授

研究者番号：70338573

高井良 健一(TAKAIRA, Ken-ichi)

東京経済大学・経営学部・教授

研究者番号：50297339

(4) 研究協力者

仲野 由佳理(NAKANNO, Yukari)

日本学術振興会・特別研究員

村山 拓(Murayama, Taku)

東京学芸大学・教育学部・講師

越川 葉子(KOSHIKAWA, Yoko)

秋草学園短期大学・地域保育学科・講師

稲葉 浩一(INABA, Koichi)

尚絅大学・文化言語学部・講師